令和７年４月１日	関東財務局長⑽第01092号	株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス（三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社）
令和７年４月１日	関東財務局長⑻第01271号	東武マーケティング株式会社（株式会社東武カードビジネス）
令和７年４月１日	東京都知事⑴第31952号	株式会社ＴＡＳＮＩＣファンド（株式会社ＴＮＣ　ＡＳＳＥＴ　ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ）
令和７年４月21日	東京都知事⑹第30696号	トナン株式会社（トナン商興株式会社）

令和７年５月21日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
静岡県知事⑾第01765号	有限会社オアシス
東北財務局長⑿第00084号	株式会社東邦クレジットサービス
東京都知事⑺第29428号	株式会社ＢＩＧサービス
東京都知事⑹第31250号	株式会社ＭＯＦＦ
東京都知事⑵第31778号	株式会社エレガントバンク
東京都知事⑵第31862号	株式会社ボルテックス投資顧問

国家試験

令和８年公認会計士試験の施行

令和８年公認会計士試験の施行について、次のとおり公告する。

令和７年６月12日

公認会計士・監査審査会会長　青木　雅明

令和８年公認会計士試験を次のとおり行う。

１．試験日時及び試験科目

イ．第Ⅰ回短答式試験

令和７年12月14日（日）

企業法	９：30～10：20
管理会計論	11：15～12：30
監査論	13：45～14：35
財務会計論	15：30～18：00

ロ．第Ⅱ回短答式試験

令和８年５月24日（日）

企業法	９：30～10：20
管理会計論	11：15～12：30
監査論	13：45～14：35
財務会計論	15：30～18：00

ハ．論文式試験

令和８年８月21日（金）

監査論	10：30～12：30
租税法	14：30～16：30

令和８年８月22日（土）

会計学	10：30～12：30
会計学	14：30～17：30

令和８年８月23日（日）

企業法	10：30～12：30
選択科目（１科目）	14：30～16：30

（経営学、経済学、民法、統計学）

２．試験実施地　東京都、大阪府、北海道、宮城県、愛知県、石川県、広島県、香川県、熊本県、福岡県、沖縄県その他公認会計士・監査審査会の指定する場所において行い、その試験場は追って官報に公告するとともに、公認会計士・監査審査会ウェブサイトで公表する。

３．出願

（受付期間）

第Ⅰ回短答式試験　令和７年８月29日（金）から同年９月18日（木）まで

第Ⅱ回短答式試験　令和８年２月２日（月）から同年２月24日（火）まで

（出願方法）

公認会計士・監査審査会ウェブサイトから、公認会計士試験インターネット出願サイトにアクセスして出願を行うこと。

（試験実施地）	（管轄財務局等）
東京都	関東財務局
大阪府	近畿財務局
北海道	北海道財務局
宮城県	東北財務局
愛知県	東海財務局
石川県	北陸財務局
広島県	中国財務局
香川県	四国財務局
熊本県	九州財務局
福岡県	福岡財務支局
沖縄県	沖縄総合事務局

４．法令等の適用日　解答に当たり適用すべき法令等は、原則として、第Ⅰ回短答式試験は令和７年４月１日現在施行（適用）のもの、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験は令和８年４月１日現在施行（適用）のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、原則として、令和８年１月１日現在施行のものとする。

５．合格発表

イ．第Ⅰ回短答式試験	令和８年１月23日（金）（予定）
ロ．第Ⅱ回短答式試験	令和８年６月19日（金）（予定）
ハ．論文式試験	令和８年11月20日（金）（予定）

６．その他　受験手続等に関する詳細については、上記に定めるほか、公認会計士・監査審査会ウェブサイト及び令和８年公認会計士試験受験案内を参照すること。

なお、天災その他のやむを得ない事情により、試験日時等について変更する場合には、官報に公告するとともに、公認会計士・監査審査会ウェブサイトで公表する。

令和７年度旅行業務取扱管理者試験の公示

旅行業法（昭和27年法律第239号）第11条の３第１項の規定による試験を次のとおり行う。

令和７年６月12日

観光庁長官　秡川　直也

１．試験の種類

国内旅行業務取扱管理者試験

２．試験地

47都道府県

３．試験日時

令和７年９月４日(木)から同年９月26日(金)までの間で、受験者が選択した日時

４．試験科目

試験は、次に掲げる科目について、ＣＢＴ（Computer Based Testing）による方法（コンピューター上に試験問題を表示し、コンピューターから解答を入力する方法）で実施する。

⑴　旅行業法及びこれに基づく命令

⑵　旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

⑶　国内旅行実務

ア．本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金

イ．本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関する実務処理

５．受験手続

⑴　受験申請の方法及び受付期間

一般社団法人全国旅行業協会が指定するウェブサイトより申請することとし、令和７年６月12日（木）から同年７月９日（水）までに申請されたものに限り受け付ける。

⑵　受験手数料等

ア．試験を受けようとする者は、受験申請の際に受験手数料8,000円及びシステム利用料660円を、一般社団法人全国旅行業協会が指定する方法により支払うこと。

イ．受験手数料等は、受験手続が完了した後は返還しない。

⑶　受験予約完了メール

受験申請及び受験手数料等の支払をした者には、受験予約完了メールを送信する。

６．試験の一部免除

⑴　地域限定旅行業務取扱管理者試験合格者

ア．地域限定旅行業務取扱管理者試験合格者は、４．に掲げる試験科目のうち⑴の科目について、試験の免除を受けることができる。

イ．上記の試験の一部免除を受けようとする者は、受験申請時に地域限定旅行業務取扱管理者試験合格証のデータを提出すること。

⑵　令和６年度又は令和７年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了者

ア．一般社団法人全国旅行業協会が令和６年度又は令和７年度に実施した国内旅行業務取扱管理者研修の課程を修了した者は、４．に掲げる試験科目のうち⑶の科目について、試験の免除を受けることができる。

イ．上記の試験の一部免除を受けようとする者は、受験申請時に令和６年度又は令和７年度の国内旅行業務取扱管理者研修の修了証書のデータを提出すること。